冊子1

令和7年2月

定例教育委員会

1

長崎県教育委員会

２月定例会（１）

開　催　日　時　　令和７年２月１０日（月）　１０時００分

開　催　場　所　　県庁行政棟「教育委員会室」

１　開　　会

２　前回会議録の承認

３　教育長報告

４　報　　告

（１）令和７年度長崎県教職員研修計画の策定について　（教育センター）

（２）令和８年度長崎県公立学校教員採用選考試験について　（高校教育課・義務教育課）

（３）県指定有形文化財「観音寺の観世音菩薩坐像」の返還について　（学芸文化課）

報　告　事　項　（1）

教育センター

件　名	令和７年度　長崎県教職員研修計画の策定について
概　要	**１．趣旨及び経過** 「長崎県　教員等としての資質の向上に関する指標」（以下「指標」）を踏まえ、第四期長崎県教育振興基本計画を念頭に置いて、「令和７年度　長崎県教職員研修計画」を策定した。 なお、今回の策定では、教育公務員特例法第22条の４第２項に基づき、長崎県教育委員会作成「研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励に関する手引き（第３版）」の概要を掲載した。 ・令和６年１１月２５日「教職員研修計画ワーキンググループ会議」の開催 ・令和６年１２月２５日「教職員研修計画策定委員会」の開催 **２．令和７年度の基本方針** （１）一人一人の課題に応じた資質能力向上への対応 （２）新しい時代の多様な教育課題への対応 （３）学校・教職員の多様な学びへの対応 （４）研修成果の評価と活用 **３．令和７年度の重点項目** 「新たな教職員の学びの姿」を目指した研修の実現 （１）「Plant　全国教員研修プラットフォーム」を活用した多様な研修機会・形態の提供 ・「Plant　全国教員研修プラットフォーム」の利用推進 （２）「研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励」を支える研修講座等の提供 ・幅広い選択肢としての研修等の提供 （３）「研修観の転換」を促す探究型研修の開発 ・教職員が自ら問いを立て、協働的に探究する研修の在り方を目指し、講座参加者への情報共有や対話の場の設定等の研修改善 **４．今後の対応** ３月中旬、各市町教育委員会並びに各県立学校へ通知

令和7年度　長崎県教職員研修計画　概要版

長崎県教育委員会

教えの専門家・学びの専門家としての矜持を持ち、自律的に学び続ける

「令和７年度 長崎県教職員研修計画」は、第四期長崎県教育振興基本計画の「つながりが創る豊かな教育」といったテーマを念頭に置いて「新たな教師の学びの姿」の実現（教師の「個別最適な学び」、「協働的な学び」の充実を通じた「主体的・対話的で深い学び」の実現）をめざして策定しました。

子供たちの「個別最適な学び」「協働的な学び」の充実や、「探究的な学び」といった視点から学びを捉え直し、新しい時代を生きる子供たちを育成することが求められており、教職員自身も探究的に学び続けることが必要となります。

また、長崎県の教職員の職種や職歴に応じて求められる姿は、「長崎県　教員等の資質の向上に関する指標」にも示しており、長崎県教職員研修計画はその指標に基づいて策定しています。

令和7年度　研修実施に係る基本方針

1 一人一人の課題に応じた資質能力向上への対応
2 新しい時代の多様な教育課題への対応
3 学校・教職員の多様な学びへの対応
4 研修成果の評価と活用

☞教職員研修計画12ページ

重点項目

新たな教職員の学びの姿を目指した研修の実現

1「Plant　全国教員研修プラットフォーム」を活用した多様な研修機会・形態の提供
2「研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励」を支える研修講座等の提供
3「研修観の転換」を促す探究型研修の開発

☞教職員研修計画13ページ

「長崎県　教員等としての資質の向上に関する指標」の活用について

指標とは

○教員等が高度専門職としての職責、経験及び適性に応じて身に付ける資質を示したもの
○教員等の資質の向上を図る際の目安であり更に高度な段階を目指すてがかりとなるもの

☞教職員研修計画８ページ

指標・指標の活用についてはこちら
https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/kanko-kyoiku-bunka/gakkokyoiku/center_kyouikujyouhou/center_shihyoukensyu/645129.html

具体的な活用方法

管理職員として
①研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励
②業績評価等の面談等
③校内研修の推進
④校内における初任者研修等の指導

教員等として
①各ステージにおける教員として求められる姿の把握
②定期的な自己評価と自身の状況の明確化
③自身の課題改善やさらに高度な段階を目指す取組の実践
④管理職との対話により各種研修会への参加を決定（ＯＪＴ、自主研修、校内研修、法定研修及び校外研修　等）

※「新たな教師の学びの姿」に基づき資質能力の向上を目指す。

☞教職員研修計画11ページ

研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励について

長崎県教育委員会は、「研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励に関する手引き（第３版）」（令和７年３月）を作成し、研修履歴を活用して、校長等が各校の教師に対して対話による資質向上に関する指導助言等を行うための考え方や方法等についてのポイントを示しました。

☞教職員研修計画15,16ページ

基本的な考え方

研修履歴を活用して対話に基づく受講奨励を行うことにより、「教師が今後どの分野の学びを深めるべきか」、「学校で果たすべき役割に応じてどのような学びが必要か」等について、学校管理職による効果的な指導助言等が可能となるとともに、個々の教師の強みや専門性を把握した上で校務分掌を決定するなど効果的な学校運営を行うことも可能になります。

報　告　事　項　（２）

高校教育課・義務教育課

件　名	令和８年度（令和７年度実施）長崎県公立学校教員採用選考試験について
概　要	**１　採用予定者数（選考を行う校種・職及び教科・科目等）**

校種・職	８年度採用予定者数	７年度採用予定者数	教科・科目等別採用予定者数	
小学校教諭	２３０名	２３０	離島枠（４名程度）及び英語専科（１０）を含む	
中学校教諭	１３０名	１２０	国語（２０）、社会（１０）、数学（１０）、理科（２０）、音楽（１５）、美術（１０）、保健体育（１０）、技術（１０）、家庭（１０）、英語（１５） 特別支援教育担当（５）を含む	
高等学校教諭	９４名	１１６	国語（１０） 地理歴史〔世界史（2）・日本史（2）・地理（2）〕、公民（１）、数学（８）、 理科〔物理（2）・化学（4）・生物（2）・地学（1）〕、保健体育（５）、芸術〔音楽（2）・美術（2）〕、英語（１３）家庭（６）、情報（２）、農業（３）、 工業〔機械（3）・電気（7）・建築（4）・土木（4）・工業化学（1）〕、商業（６）、看護（１）、水産［機関（１）］	
特別支援学校教諭	５０名	４５	小学部	（２０）
			中学部	（３０）
			高等部	
養護教諭	２４名	２０		
栄養教諭	１名	１		
合　計	５２９名	５３２		

※採用予定者数はあくまでも予定であり、確定したものではない。

※障害者特別採用選考（採用予定者数20名）は、一般選考とは分けて選考を行う。

※第１次試験

校種・職＼時間	9:10	9:50	10:40	11:30	12:00	12:50
小学校教諭	受付・諸注意	教職教養(40)	休憩	専門教科・科目(80)	昼食	
英語専科				専門教科・科目(80)		英会話力テスト
中学校教諭				専門教科・科目(80)		
音・美・保体				専門教科・科目(50) オリエンテーション		実技
英語				専門教科・科目(80)		英会話力テスト
高等学校教諭				専門教科・科目(80)		
音・美・保体				専門教科・科目(50) オリエンテーション		実技
英語				専門教科・科目(80)		英会話力テスト
特別支援学校教諭 特A				専門教科・科目(80)		
特別支援学校教諭 特B				出願時に希望した教科・科目と同じ（実技も含む）		出願時に希望した教科・科目と同じ（実技も含む）
養護教諭				専門教科・科目(80)		
栄養教諭				専門教科・科目(80)		

※小学校教諭（英語専科）は中学校英語科と同一の試験とする。

※大学３年生は第１次試験のみ受験可能

2　出願手続き

（１）出願方法

インターネットを利用した電子申請で出願すること。

（２）出願期間

令和７年２月14日（金）午前10時～　３月21日（金）午後５時まで

ただし、小学校・中学校の「本免」申請者で、第２次試験のオンライン受験を希望する者は、以下の期間とする。

第１回オンライン受験

令和７年４月22日（火）午前10時～　５月22日（木）午後５時まで

第２回オンライン受験

令和７年６月30日（月）午前10時～　７月24日（木）午後５時まで

3　要項等公開日　　令和７年２月７日（金）

長崎県教育庁高校教育課のホームページに掲載

※　郵送も可（長崎県教育庁高校教育課への申込み）

4　試験日程

（1）第１次試験

○実施日：令和７年５月 11 日(日)

○場　所：県立長崎西高等学校、県立長崎工業高等学校

（2）第２次試験

○実施日：令和７年６月 26 日（木）～７月８日（火）のうち、１日を指定して実施する。ただし、中学校の「技術」・「家庭」、高等学校の「家庭」・「看護」受験者は、実技試験実施のため指定された日を含む２日。

場　所：県教育センター

内　容：①　適性検査（オンラインよる事前受検）

②　個人面接

【小学校教諭・中学校教諭】

・教科に関する課題面接を含む。

【高等学校教諭・特別支援学校教諭】

・教科等に関する模擬授業を含む。

・高等学校教諭（英語）志願者は、英語による質疑応答を含む。

【養護教諭】

・児童生徒への対応・技能等に関する課題面接を含む。

【栄養教諭】

・学校給食管理や食に関する指導等に関する課題面接を含む。

③　実技試験（中学校「技術」・「家庭」、高等学校「家庭」・「看護」受験者のみ）

第２次試験（オンライン受験）

※小学校・中学校の「本免」申請者を対象

○実施日：第１回　令和７年６月 28 日（土）

第２回　令和７年８月 30 日（土）

内　容：①　適性検査（オンラインよる事前受検）

②　個人面接（教科に関する課題面接を含む）

5　採用候補者名簿登載及び内定通知

令和７年８月８日(金)頃の予定

※第２回オンライン受験者：９月下旬（予定）

６　過去６年間の２次合格者数（実績）

年度 校種・職	令和７年度	令和６年度	令和５年度	令和４年度	令和３年度	令和２年度
小学校教諭	２２３	２４７	２５４	２４１	２２９	２３５
中学校教諭	１１７	１０９	１３７	１００	９０	８２
高等学校教諭	９６	８５	６４	５６	５２	５０
特別支援学校教諭	３５	３０	３３	４５	４７	４８
養護教諭	２０	２２	２２	２１	２０	２５
栄養教諭	１					
合計	４９２	４９３	５１０	４６３	４３８	４４０
（実質競争倍率）	1.８倍	1.９倍	2.０倍	2.３倍	2.６倍	2.６倍

（実質競争倍率）＝受験者数÷２次合格者数

報　告　事　項（３）

学芸文化課

件　名	県指定有形文化財「観音寺の観世音菩薩坐像」の返還について
概　要	**１　返還された仏像** ○名　　称　　県指定有形文化財「観音寺の観世音菩薩坐像」 （昭和４８年５月１８日指定） ○所　有　者　　対馬市　観音寺 ○返還日時　　令和７年１月２４日 ○返還場所　　韓国　国立文化遺産研究院（大田広域市） ○そ　の　他　　観音寺への返還手続き後、法要のため韓国の浮石寺へ貸し出した。 **２　これまでの経緯** **○平成２４年１０月** 対馬市、観音寺から仏像が盗難された。 **○平成２５年２月** ・窃盗団が逮捕され、仏像が韓国に持ち込まれていることを確認した。 ・浮石寺の主張により、大田地方裁判所が仏像の移転禁止の仮処分を決定した。 **○平成２８年４月** 浮石寺が所有権を主張し、韓国政府へ引き渡しを求めて提訴した。 **○令和５年１０月** 韓国の最高裁が浮石寺の訴えを棄却し、観音寺の所有権が確定した。 **○令和６年１２月** 対馬市で観音寺と浮石寺の関係者による協議が行われ、韓国で法要後、仏像を返還することで合意した。 **○令和７年１月２４日** 国立文化遺産研究院で大田地方検察庁から観音寺への仏像の返還手続きがなされ、その後、法要のため浮石寺に仏像を貸し出した。 **３　今後の予定** ○浮石寺での法要が終了後、５月に観音寺へ返還される見込み。